

くらしのガイド



▲フォトコンテスト入賞作品

■電話はできるだけ各課直ダイヤルのご利用を。市役所と各区役所の代表電話は、☎082-245-2111(共通)

■区役所ファクス

区	ファクス	区	ファクス
中	541-3835	安佐南	877-2299
東	262-6986	安佐北	815-3906
南	252-7179	安芸	822-8069
西	232-9783	佐伯	923-5098

記号の説明

☎対象者 日日時 会場
¥参加費と 内容 持参物
☎申込方法 問い合わせ先 HP ホームページ

■料金や申込方法の記載のないものは、無料、申込不要。1時間未満の催しは、開始時間のみ記載。休は、4月15日～5月14日までの土・日曜日、祝・休日以外を休館日としている場合に記載します。

■「高校生*」は、高校生相当年齢の人、「シニア」は65歳以上の人です。※年齢の証明が必要

いいきは高齢者いきいき活動ポイント、広域は広域都市圏ポイントの対象事業です。※2つのポイントは同時に受領できません

申し込みの際の必要事項

- 催し名・講座名 ●〒住所
 - 氏名(ふりがな) ●年齢(児童生徒は学年も) ●電話番号
 - その他記載事項
- ※往復はがきの場合は返信面も明記

施設の名称(愛称)

本紙では、一部の施設を呼称や愛称で表示しています。昨年度、命名権による呼称が開始・変更となった施設は、以下のとおりです。

施設名	呼称・愛称
安佐南区民文化センター・安佐南区図書館	マエダハウジング安佐南区民文化センター・安佐南区図書館
中区スポーツセンター	コジマホールディングス中区スポーツセンター
西区民文化センター・西区図書館	コジマホールディングス西区民文化センター・西区図書館
安佐北区スポーツセンター	大和興産安佐北区スポーツセンター
中筋バスターミナル	大和興産中筋バスターミナル
大町バスターミナル	大和興産大町バスターミナル

テレビ広報番組

元就。二百万一心!	中国放送	土曜日 21:54~21:58	17日	ザ・広島ブランドの応援メンバーの巻
カープ家のひろし	広島テレビ	日曜日 21:54~21:58	18日	新型コロナウイルスワクチンの高齢者向け優先接種(再放送)
ま生活+プラス			25日	安全でおいしい「広島の水水道」

*放送局の番組編成の都合などにより、急きょ放送日時、内容を変更する場合があります

市は、市民の皆さんの協力の下、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に努め、できる限り催しやイベントなどを開催できるように取り組んでいます。なお、今後の感染状況によっては中止・延期や参加者を制限する可能性があります。

催しなどに関するお知らせ(4月6日(火)現在)

本紙掲載の催しなどは、今後の感染状況によっては中止などとなる可能性があります。詳しい開催状況は、各催しなどの主催者にお問い合わせください。最新情報は市HPに掲載しています。催しなどへ参加される場合は、「密閉・密集・密接」の3密を避け、マスクの着用や手指の消毒などの感染症予防にご協力ください。また、発熱や咳、倦怠感、味覚・嗅覚障害などの症状がある人や、健康や体調に不安のある人は参加をお控えください。引き続き、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



▲臨時休館情報



▲イベント中止情報

福祉・健康

心身障害者福祉センター 地域支援事業のお知らせ

☎市内の障害のある人々の団体や公的機関(学校、公民館等)に指導員を派遣し、障害者スポーツ活動の指導や体験会、車いす介助、視覚障害者介助指導などの普及啓発活動を行う

【受入期間*】1施設につき、原則月1回、最大3カ年

【受入数(定数)】年度を通して支援を希望する施設・サークルについては6施設以内、1回のみか期間限定を希望する場合は、その都度可否を決定

☎☎261-2333、☎261-7789

休(休)

20歳以上の学生の国民年金保険料後払い制度

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、在学中の保険料を社会人になってから納めることができます。

☎大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校などに在学し、本人の前年の所得が一定額以下(扶養親族などがいない場合は、128万円以下)の人

☎年金手帳、学生証など学生であることを証明するものを持って、お住まいの区の保険年金課か出張所へ

☎☎区保険年金課(☎は6ㄱ左)

区	電話	区	電話
中	504-2556	安佐南	831-4931
東	568-7712	安佐北	819-3910
南	250-8944	安芸	821-4910
西	532-0935	佐伯	943-9713

4月29日(祝・木)の家庭ごみの収集

- 「可燃ごみ」と「ペットボトル・リサイクルプラ」は通常どおり収集します
 - 「資源ごみ・有害ごみ」、「不燃ごみ」、「その他プラ」の収集はありません
- ☎各環境事業所、業務第一課(☎504-2220、☎504-2229)

ろうあ者国語教室

☎市内に在住の聴覚障害者
☎☎5月1日～11月20日の第1・第3(土)、13:00～15:00

☎東区地域福祉センター
☎日本語の文章表現を、日本語教師の講義で学習

☎当日会場。先着各回15人程度

☎市ろうあ協会(☎☎262-2579、(月)・(火)・(木)・(金)の9:30～12:00)

奨励金振込口座登録用紙の提出期限は4月末

高齢者いきいき活動ポイント手帳(使用期間が令和元年9月1日～2年8月31日)を提出した人で、奨励金振込口座登録用紙を提出していない人は、4月30日(金)(必着)までに、高齢福祉課から送付された所定の返信用封筒で郵送か持参で。

☎☎504-2143、☎504-2136

講座・講習会

日本語ボランティア養成講座 ①・②

☎市内に在住か通勤・通学の18歳以上

☎☎5月14日～7月13日の(火)、(金)10:00～11:30。全①5回、②7回

☎国際会議場
☎地域で暮らす外国人とのコミュニケーションの取り方やサポートの方法を学ぶ

【講師】YMCA 専門学校日本語専任講師・福永尚子氏ふくのなが なおこ

☎所定の申込用紙を、4月22日(木)(必着)までに、平和文化センター国際交流・協力課へ。選考①40人、②20人

☎☎242-8879、☎242-7452

野菜づくり基礎講座

☎市内に在住か通勤の人

開催日	会場
① 4/19(月)	安佐北区地域福祉センター
② 4/21(水)	安芸区地域福祉センター
③ 4/26(月)	佐伯区地域福祉センター
④ 4/28(水)	安佐南区地域福祉センター

【時間】14:00～15:15

☎春夏野菜の栽培管理、病害虫の防除についての講義

☎当日会場で、13:00から整理券

配布。先着①40人、②70人、③④各50人
☎農林水産振興センター農林振興課(☎845-4347、☎845-4350)

パソコン講座 「簡単!画像加工」

☎パソコンの基本操作ができる人
☎☎5月16日～30日の(日)、13:30～15:30。全3回

☎合人社ひと・まちプラザ
☎画像処理ソフトGIMPを活用して学ぶ ¥3,500円

☎往復はがき(〒730-0036 中区袋町6-36)かファクスで、必要事項(6ㄱ左)を記入し、4月30日(金)(必着)までに。抽選20人

☎☎545-3911、☎545-3838

休4月19日

事業者の皆さんへ

中山間地域中小企業の人材確保支援補助金の交付

☎市内の中山間地域に事業所があり、次の全てに該当する中小企業者か組合 ●労働関係法令を遵守 ●地域活動に参加しやすく、働きやすい職場づくりに計画的に取り組んでいる

①職場環境改善費補助

【補助額】トイレ改修などの職場の環境整備費の2分の1以内で上限300万円

②人材確保促進補助

【補助額】2月1日(月)以降に雇用した従業員数(上限2人分)に40万円を乗じた額で上限80万円

③企業PR力向上経費補助

【補助額】HPなどの制作費の2分の1以内で、HP制作費は上限30万円、パンフレット・チラシ作成費は上限3万円

☎①～③所定の申請書を来年1月31日(月)までに、ものづくり支援課へ。申請書は、同課、市HPなどで。先着順

☎☎504-2238、☎504-2259

特別養護老人ホームの整備運営事業者を募集

☎社会福祉法人

【整備総数】180人分

【補助基準単価】定員1人当たり337万5000円

☎所定の設置計画書に必要書類を添えて、9月6日(月)～13日(月)17:15(必着)までに、高齢福祉課へ。様式は市HPで。質問は8月23日(月)までに同課へ

【事前説明会の日/場】4月27日(火)10:00から/市役所本庁舎

【事前説明会の場】所定の申込用紙をファクスで、4月21日(水)

特定個人情報保護評価書への市民意見募集

文書名	内容	閲覧場所
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種実施事務に係る全項目評価書	特定個人情報ファイルを保有しようとする際に、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するもの	健康推進課、公文書館、市HP

☎持参か郵送、ファクス、市HPで、5月5日(祝)(必着)までに、健康推進課(〒730-8586 住所不要)へ
☎☎504-2622、☎504-2258

17:15までに。申込書は市HPで
☎☎504-2145、☎504-2136

試作品の事業化までにかかる費用を助成します

【対象者/対象事業】産業振興センターや国などから商品開発などの支援を受け、試作品の開発が完了している市内中小企業者等/エコ、観光、医療・福祉関連、都市型サービスビジネス
☎対象経費の2分の1(上限300万円)以内、専門家派遣10回まで
☎所定の申込書を、5月7日(金)までに、中小企業支援センターへ。申込書は同センター、同センターHPなどで。選考
☎☎278-8032、☎278-8570

産業廃棄物には各種届出(法定)が必要です

対象事業者	届出内容
前年度に産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付した事業者	マニフェスト交付等状況報告書
前年度にポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物を保管が高濃度PCB使用製品を所有していた事業者	PCB廃棄物等の保管及び処分状況等届出書
多量排出事業者	産業廃棄物処理計画書、産業廃棄物処理計画実施状況報告書
特別管理産業廃棄物の前年度発生量50トン以上	特別管理産業廃棄物処理計画書、特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

☎所定の届出書を、6月30日(水)までに、産業廃棄物指導課へ。届出書は同課、市HPで
☎☎504-2225、☎504-2229

ご利用を

ごみステーション管理用具の貸し出しと補助金制度

☎10世帯以上が利用する屋外のごみステーションを管理する自治会などの代表者

☎ごみステーションの管理用具の貸与、ごみボックスの購入などの補助

☎所定の申込書を、12月28日(火)までに、各環境事業所か業務第一課へ。申込書は環境事業所、区維持管理課で

☎業務第一課(☎504-2220、☎504-2229)、各環境事業所(下表)

事業所名/担当区	電話番号
中/中区・東区	241-0779
南/南区	286-9790
西/西区	277-6404
安佐南/安佐南区	848-3320
安佐北/安佐北区	814-7884
安芸/安芸区	884-0322
佐伯/佐伯区	922-9211